

第10回小郡市まちづくり条例作成委員会 要録

令和4年7月11日

1.はじめに	
委員長	あいさつ
2. 議事	
(1) 条例(案)について	
① 条例文について	
委員長	議事について事務局より説明を。
事務局	～条例(案)の修正に関して説明～
委員長	修正案に対しての意見は。 名称に関しては、みんなですすめるまちづくり条例でいいと思う。
委員	「交通の要衝地として発展」という表現は限定的ではないか。
事務局	要衝という特徴を活かしてという表現はどうか。
委員	歴史的に交通の要衝であったのは間違いない。
委員	要衝という言葉は一般の人には使い慣れない表現。
事務局	小郡市を紹介する際によく使う表現。 「交通の便の良さを活かして」などわかりやすい表現を探す。
委員	優しい語り口を残した方がいい。
委員長	前文なので、子どもたちにも読んでもらえる表現で。
委員	「小郡らしいまちづくりをしていきましょう」という表現はおかしくないか。
委員	その後にも同じような文言があるのでまとめては。
事務局	わかりやすい表現にまとめます。
委員	前文の2行目、このまちは?このまちを? 後からまたまちが出てくる。
委員長	小郡市はという表現など、市の姿勢を示したいのはわかるが、 「みんなですすめよう」というニュアンスは大切にしてほしい。
事務局	スケジュールが大変厳しい状況におかれているので、今回で条例文をまとめたい。 その点をご理解いただきたい。
委員	5月の条例(案)と比較すると、今回の案は市の目線があがったように感じる。 「市は市民の主体性を育み」「まちづくりの当事者として認識し」という表現からも そう感じた。
委員	「目指すという」は「目を指す」という言葉になるので使わない方がいい。 全体的に表現が固くなった。

委員長	これまで作ってきた雰囲気からすると、行政目線になったと感じられる。
委員	「当事者」というような表現はあるが、「担い手」という表現でいいのでは。 地域コミュニティの中に「自治会・校区まちづくり組織」が含まれているので、あえてその2つの主体を取り上げる必要があるのか。市民活動団体側からすれば、差があるように感じる。
委員	私も同じ意見。
事務局	もともとこの条例は、市議会から「まちづくり協議会を支援する根拠となる条例をつくること」という意見があったため。しかし、私たちはあらゆる主体を対象とする条例をつくってきた。 ただ、庁内での協議でこの条例(案)で市議会に理解が得られるのかという意見もあり、今回の条例(案)になっている。
委員	地域コミュニティという言葉に含まれているのに、あえて出すのはおかしくないか。
委員	地域コミュニティから自治会と校区まちづくり組織を除いたらどうなるか。
事務局	子ども会や老人クラブ。その他、隣組や中学校区など地域コミュニティは広くとらえられる。
委員	自治会と校区まちづくり組織の定義の順番はどうなのか。 校区まちづくり組織がポイントならば、自治会を取り上げなくてもいいのでは。
事務局	小郡市のまちづくりは、自治会・校区まちづくり組織・市民活動団体と、関わりを広げてきた経過があるので、その順にしている。
委員	まちづくり組織の役員をしてきたが、条例で組織の位置づけを明らかにしてほしいという議論はあったので、その点はあっていいと思う。ただし、校区まちづくり組織が一番だということではないので、地域コミュニティに含まれていればいいと思う。
委員長	これまでの関わりもあるので事情は察する。理解できる部分はあるが、今までの議論からは違和感はある。
委員	自治会や校区まちづくり組織を中心にしてきたのはわかる。 ただ、条例がかわり過ぎている。納得できない。
委員長	スケジュールの難しさはわかるが、お互いが納得できるものにしなければならない。 「まちづくりの当事者として認識し」という言葉は強すぎると思う。
委員	全体的に言葉が難しくなった。
委員	「主体的に」という言葉は、人の状況によっては難しい。
委員長	これまでの「できることから」というニュアンスがかわってくる。
事務局	条例は、誰が読んでも意味のとり方が同じになるよう作れなければならない。 ただし、条例だけで全ての説明をするものではない。その他の方法も考えていく。 また、言葉のわかりやすさや、市の目線については検討したい。
委員長	正直、今のままの条例(案)では答申は難しい。

委員	みんなが関わるための条例をつくってきたはず。
委員長	条例を育てていくとすると、伝えやすいものでないといけない。 自治会・校区まちづくり組織は地域コミュニティに含めてしまっていていいと思う。 見直しの条項をなくすことはどうか。
事務局	基本的に見直しは当然のこととしてこのような(案)としている。
委員長	委員の皆さんが抱える違和感は解消しないといけない。
事務局	自治会・校区まちづくり組織の定義がないと、市議会の説明に困難がある。
委員	自治会と校区まちづくり組織だけ取り上げられるのはなぜか、いずれの組織も同じように扱われるべきではないか。
委員	それぞれの担い手がフラットな関係になるような表現を加えたらどうか。
事務局	表現を柔らかくできるよう調整し、フラットな関係性が伝わるような表現を付け加えたい。時間の都合上、この後はメールでやりとりをさせてもらえないか。
委員	私が住む久留米市でも、行政のみなさんと市民のみなさんの思いが噛み合わないのが課題になっている。その部分をすり合わせていくことが大切だと思う。
2. 今後のスケジュールについて	
(2) 今後のスケジュールについて	
事務局	この後、パブリックコメントを行い、それを反映したところで条例(案)として議会上程することになる。条例(案)今回の会議の意見を反映した上で、早急に修正して委員にはかりたい。
委員長	委員の思いを反映してもらえようをお願いしたい。
3. その他	
4. 連絡	
5. おわりに	
副委員長	あいさつ